

## 入間市児童センター運営委員会委員募集要項

### 1 委員会の内容

入間市児童センター設置及び管理条例第13条に基づき、児童センターの適正かつ円滑な運営を図るため、市長の諮問に応じて児童センターの運営に関する基本的事項について調査審議します。

### 2 募集人員

この委員会は、8名以内の委員で組織します。このうち2名の委員を公募します。

### 3 委員の任期

令和7年5月1日から令和9年4月30日まで

### 4 会議開催予定

委員会は、年2回の予定です。

### 5 委員の身分

委員は、地方公務員法に定める非常勤の特別職となり、市の規定により報酬及び費用弁償が支払われます。

### 6 応募資格

市内在住、在勤または在学で20歳以上の方です。

### 7 応募の方法と〆切

青少年課、市公式ホームページに用意してある応募用紙に必要事項を記入し、ご本人が直接青少年課に令和7年3月25日（木）までに提出をお願いします。

### 8 選考の方法

応募動機等の内容により選考し、結果は郵送でご連絡します。

### 9 その他

郵送での受理はできませんので、ご本人が直接応募用紙を青少年課までお持ちください。ただし、応募用紙の受理期間は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までとさせていただきます。

問い合わせ先：青少年課 青少年担当

電話04-2964-1111（内線2365・2366）